

**様式第4の木** (第4条、第5条関係)

地下タンク貯蔵所構造設備明細書

事 業 の 概 要				
タンクの設置方法		タンク室 ・ 直埋設 ・ 漏れ防止		
タ ン ク の 種 類		・鋼製タンク・強化プラスチック製二重殻タンク・鋼製二重殻タンク ・鋼製強化プラスチック製二重殻タンク		
タ ン ク の 構 造 、 設 備	形 状		常 压 ・ 加 压 (	kPa)
	寸 法		容 量	
	材 質 、 板 厚			
	外 面 の 保 護			
	危険物の漏れ検知設備又は漏れ防止構造の概要			
	通 気 管	種 別	数	内 径 又 は 作 動 压
				mm kPa
	安 全 装 置	種 別	数	作 動 压
				kPa
可 燃 性 蒸 気 回 収 設 備	有( )・無			
液量表示装置		引 火 防 止 装 置	有 ・ 無	
タンク室又はタンク室以外の基礎、固定方法の概要				
注 入 口 の 位 置		注 入 口 付 近 の 接 地 電 極	有 ・ 無	
ポンプ設備の概要				
配 管				
電 気 設 備				
消 火 設 備				
工事請負者住所氏名				電話

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

- 2 「直埋設」とは、地下貯蔵タンク（二重殻タンクを含む。）をタンク室以外の場所に設置する方法（地下貯蔵タンクを危険物の漏れを防止することができる構造により地盤面下に設置する方法を除く。）をいう。
- 3 「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」とは、令第13条第2項第2号イに掲げる材料で造った地下貯蔵タンクに同項第1号ロに掲げる措置を講じたものをいう。